

2020年度 乗務員教育実施計画表

営業所名：株式会社 春日部観光バス 本社営業所

対象者：本社営業所勤務運転者（貸切・特定旅客）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 事業用自動車を運転する場合の心構え	○											
2 事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項			○									
3 事業用自動車の構造上の特性	○											
4 乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項							○					
5 旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項					○							
6 主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況	○											
7 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	○						○					
8 運転者の運転適性に応じた安全運転			○									
9 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法			○				○					
10 健康管理の重要性	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11 安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法					○							
12 ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転	○	○	○	○	○	○	○			○	○	
13 交通安全運動の施策・実施大綱	○				○							
14 異常気象時における対処方法(ゲリラ豪雨・台風・大雪)			○							○		
15 非常用信号・非常口・消火器の取扱い										○		
16 安全運輸マネジメント（6月・7月は上半期経過報告・12月は総括／次年度目標）			○						○			
17 その他時節に合わせた教育（技能や学科等）			○						○	○	○	○

※ 事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針は **（国土交通省告示第1676号）** 参照